2019年9月2日　作成

環境活動レポート

【レポートの対象期間：2018年10月～2019年6月】

池原工業株式会社

≪ご挨拶≫

より良く、より廉く、より迅く

1897年（明治30年）池原由松が
当社の前身である請負業「池原組」を高崎市で創業
昭和初期に二代目池原省三の時代になって
縁あって吾妻の地に営業の拠点を移しました。
以来、平成9年には創業100年
平成10年には会社設立50年を迎えることが出来ました。
これを記念して現在地に本社ビルを新築しました。
これもひとえに、仕事の発注先であるお得意様の
ご愛顧の賜物と感謝しております。

当社は、安全を第一に
「より良く、より廉く、より迅く」をモットーに、仕事を進めてまいりましたが
更にお客様のニーズに応えるべく
「技術と品質保証のレベルアップをはかり、顧客の満足と信頼の確保に努める」
べく品質保証の国際標準規格「ISO9001」の認証を取得し
更なるレベルアップに取り組んでおります。

21世紀を迎え「この技術を自然のために、人のために」生かし
20世紀に失われた「人間喪失」の回復を目指し
社員一人一人が、まず良き社会人として
「明るく、楽しく、面白く」仕事に取り組み
より良い製品を提供することを通じて地域社会に貢献したいと考えております。

今後ともなおいっそうのご指導、ご鞭撻、ご支援をお願い申し上げます。

池原工業株式会社
代表取締役　池原　純

≪目次≫

1. 環境方針 P-1

2. 事業活動の規模 P-2

3. EA21推進体制 P-4

4. 環境目標とその実績 P-5

5. 環境活動の取組計画と評価 P-6

6. 環境関連法規制の遵守 P-7

7. 代表者による全体の評価と見直し P-7

8. 環境教育の取り組み事例 P-8

１．環境方針

〔基本理念〕-Philosophy-

池原工業株式会社は、かけがえのない地球を守ることが全社の共通認識とし、
次の基本方針に則し、社員一人ひとりが自覚をもって、事業活動のあらゆる面において、
環境に配慮した行動を実践し、環境と人にやさしい豊かな社会の実現のために
貢献することを目指します。

〔基本方針〕-Basic Policy-

環境保全活動を推進するにあたり、以下に主な活動項目を掲げ取組みます。

１．当社の主力事業である、総合建設業、建設資材の製造販売等の各領域において、
技術的・経済的な事情を考慮の上、環境に与える影響を低減するとともに、循環型社会
の実現に努めます。

①二酸化炭素排出量削減のため、使用電力削減・使用化石燃料削減・廃棄物の
単純焼却の削減に努めます。

②事業活動で発生する廃棄物は、発生を抑制するとともに再使用の向上に努めます。

③限りある水は、使用量削減のため節水に努めます。

２．環境活動の継続的改善を推進するにあたり、環境目標・環境活動計画を策定し取組みます。
策定した目標・活動計画は定期的にあるいは必要に応じて見直します。

３．事業活動において、環境に関わる法律・規制その他公的基準を遵守します。

４．環境方針は、全社員に周知するとともに、環境教育を行い社員の環境に関する意識の向上
を図り、社員一人ひとりが環境問題に関心を持ち、行動できるように努めます。

５．環境管理に関する情報は、社内外に公表し、地域社会とのコミュニケーションを図ります。

２０１８年　7月　１日

池原工業株式会社
代表取締役　池原　純

２．事業活動の規模

1．事業所及び代表者名

池原工業株式会社
代表取締役　池原　純

2．所在地

本社　：群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町160
TEL　：　0279-68-7111　　FAX　：　0279-68-7119
東橋工場　：群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町246
TEL　：　0279-68-7151　　FAX　：　0279-68-7159
前橋営業所　：群馬県前橋市問屋町2丁目13-17
TEL　：　027-251-0381　　FAX　：　027-251-0380
東京営業所　：東京都世田谷区等々力5-6-1 ｼｬﾝﾎﾞｰﾙ尾山台202号
TEL　：　03-5706-1756　　FAX　：　03-5706-1756
機材部　：群馬県吾妻郡東吾妻町大字郷原715-1
TEL　：　0279-67-2336　　FAX　：　0279-67-2086
郷原給油所（商事部）：群馬県吾妻郡東吾妻町大字郷原715-3
TEL　：　0279-67-2337　　FAX　：　0279-67-2335

3．環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者　：　代表取締役　池原　純
環境管理責任者　：　専務取締役　田中　道臣
事務局・担当者　：　福田　和希
宮沢　直樹
TEL　：　0279-68-7111　　FAX　：　0279-68-7119

4．対象範囲

池原工業株式会社　全組織及び全活動

5．事業の内容

総合建設業（土木工事、建築工事、舗装工事、浚渫工事、上下水道工事他）
建設資材の製造販売（生コンクリート、アスファルト混合物他）
各種試験(コンクリート、土質、非破壊検査等)
石油類の販売

6．事業規模

資本金　：9,800万円
創業　：明治30年（1897年）
設立　：昭和22年（1947年）

活動規模	単位	2018年度（80期）	2017年度（79期）
工事件数	件	298	399
売上高	円	34億2500万	38億800万
従業員数	人	112	113
延べ床面積	㎡	37,806	37,806

＊2018年度の売上高は、2018年10月～2019年6月の9ヶ月のデータです。

7. 建設業許可

許可番号　：　国土交通大臣　許可（特-29）第00-000979号
許可の有効期限　：　2017年4月28日～2022年4月27日まで
建設業の種類　：

土木工事業	熱絶縁工事業	板金工事業
大工工事業	さく井工事業	塗装工事業
とび・土木工事業	水道施設工事業	内装仕上工事業
屋根工事業	建築工事業	造園工事業
タイル・れんが・ブロック工事業	左官工事業	建具工事業
鉄筋工事業	石工事業	
しゅんせつ工事業	管工事業	
ガラス工事業	鋼構造物工事業	
防水工事業	舗装工事業	

許可番号　：　国土交通大臣　許可（特-30）第00-000979号
許可の有効期限　：　2018年6月14日～2023年6月13日まで
建設業の種類　：　解体工事業

9. 産業廃棄物収集運搬業

許可番号　：　群馬県　許可　第01000035632
許可の有効期限　：　2016年1月9日～2021年1月8日まで
産業廃棄物の種類　：

燃え殻	金属くず
汚泥	ガラスくず
廃油	コンクリートくず
廃プラスチック	陶磁器くず
木くず	がれき類
ゴミくず	

10. ISO

適用規格　：　ISO 9001:2015/JIS Q 9001:2015
認証番号　：　BCJ-QMS-0092
審査登録機関　：　一般財団法人　日本建築センター

３．EA21推進体制

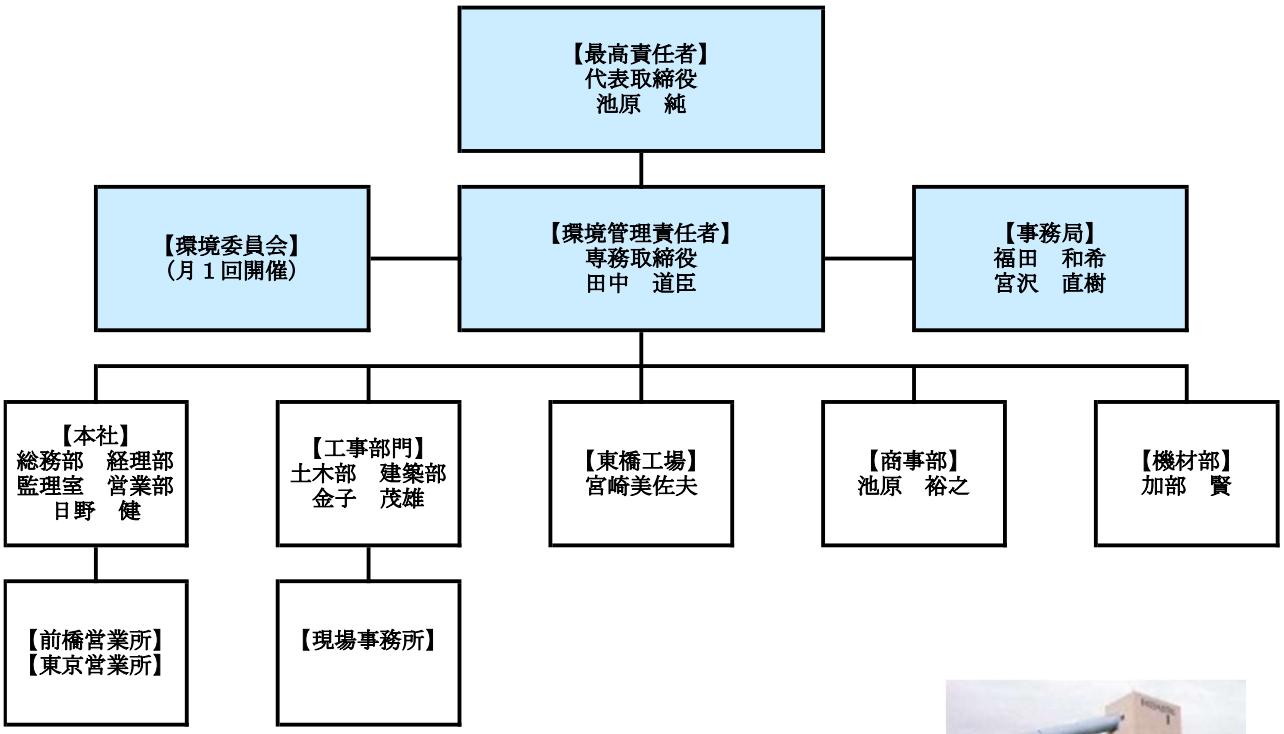

職名	役割
最高責任者	【代表取締役　池原　純】 ①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。 ②エコアクション21の構築・運用･維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。 ③環境方針を制定する。 ④エコアクション21の構築･運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
環境管理責任者	【専務取締役　田中 道臣】 ①エコアクション21に関する経営諸資源の合理的･効果的な運用を図り、目的を達成するために推進組織を統括する。 ②エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築･運用に関する情報を最高責任者に提供する。
事務局	【監理室 福田 和希　総務部 宮沢 直樹】 ①事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。

※環境記録の保存期間は2年とする。

４．環境目標とその実績

当社に於ける2017/7/1～2018/6/30の環境負荷実績を把握し、
2020年迄の目標を下記の通り定め活動を開始しました。

1．環境目標とその実績

＊購入電力の排出係数は、0.474〔平成28年度実績(東京電力エナジーパートナー)〕を使用しています。

＊2018年の実績は、2018年10月～2019年6月の9ヶ月のデータです。

環境目標	基準値	今年度目標				中長期の目標（３年後）	
	2017年（79期）	2018年（80期）				2019年（81期）	2020年（82期）
	実績	目標	目標値	実績	目標の達成状況	目標	目標
①売上高100万円当たりの二酸化炭素排出量の削減(kg-CO_2/百万円)	**351kg-CO2/100万円**	2017年実績に対して1%削減	347kg-CO2/100万円	**325kg-CO2/100万円**	基準値に対して7.3%削減	2017年実績に対して2%削減 344kg-CO2/100万円	2017年実績に対して3%削減 340kg-CO2/100万円
②売上高100万円当たりの廃棄物排出量の削減(kg/百万円)	**1352kg/100万円**	2017年実績に対して1%削減	1338kg/100万円	**1254kg/100万円**	基準値に対して7.2%削減	2017年実績に対して2%削減 1325kg/100万円	2017年実績に対して3%削減 1311kg/100万円
③売上高100万円当たりの水資源投入量の削減(㎥)	**0.61㎥/100万円**	2017年実績に対して1%削減	0.60㎥/100万円	**0.55㎥/100万円**	基準値に対して10.2%削減	2017年実績に対して2%削減 0.59㎥/100万円	2017年実績に対して3%削減 0.59㎥/100万円
④グリーン購入比率の向上	―	現状把握	現状把握	**現状把握**	購入品は9品目であった	購入品リストによるグリーン購入の徹底、購入率の上昇	購入品リストによるグリーン購入の徹底、購入率の上昇
⑤化学物質取扱及び管理の徹底	―	取扱量の把握	取扱量の把握	**取扱量の把握**	現在取扱っている物質のSDSが揃えられた	取扱量の把握、管理の徹底	取扱量の把握、管理の徹底
⑥本業に関する目標	―	現状把握（工事効率化手法の情報収集）、導入効果の検討	現状把握	**現状把握**	当社で新技術適用の状況をまとめることができた 新技術を7件施工できた	工事効率化手法の提案（年間5件）	工事効率化手法の提案（年間5件）

２．主な環境負荷実績

環境への負荷	2018年度（80期）	2017年度（79期）
①二酸化炭素排出量（kg-CO_2）	1114632	1337440
②廃棄物排出量（kg）	4295480	5148300
③水資源投入量（㎥）	1885	2334

☆2018年の値は9ヶ月間の実績です。

５．環境活動計画の取組みと評価

＊2018年10月～2019年6月の9ヶ月の活動の取組みと評価をしております。

環境活動計画	環境活動計画の取組結果とその評価
1．二酸化炭素排出量の削減 ①空調温度適正化・表示 ②照明・ＰＣ電源不要時のＯＦＦの推進 ③エコドライブ推進 ④電力、ガソリン量の集計 ⑤目標達成状況・活動進捗状況の確認	空調温度の適正化、照明やPCの電源オフは毎月の電気量を把握しながら取り組めた。エコドライブもステッカーやチラシを配布して意識付けできた。ガソリンの使用量も前年より減ったが、まだエコドライブの効果で削減できたか分からないこともあり、次年度も継続して取り組みたい。 次年度の取組内容 目標の見直しを行い、達成できる目標に向かって取り組む。（節電、空調管理、エコドライブステッカー）
2．廃棄物排出量の削減 ①分別ルールの徹底 ②廃棄物置場の整備 ③廃棄物排出量の集計 ④裏紙使用ルールの徹底 ⑤目標達成状況・活動進捗状況の確認	事業所と現場に掲示物を貼り、ごみの分別や整理を行った。9ヶ月間で見ると産業廃棄物は減少したが、12ヶ月で集計してみると増加だった。5000万円以上の工事が昨年よりも増えたことが原因と考えられる。一般廃棄物については廃棄物を集計・管理し、特に無駄な印刷を減らすなどして対応したい。 次年度の取組内容 目標の見直しを行い、一般ごみの削減や用紙の印刷枚数の集計など定数的な取り組みを行う。
3．水資源投入量の削減 ①毎月のメータの確認(漏水防止) ②節水表示 ③目標達成状況・活動進捗状況の確認	全事業所を通して水使用量が増加してしまったが、特に漏水は起こっていなかった。結果として売上げが増えたことで、100万円当たりの水使用量は減少になったが、次年度は水の流し放しなど徹底して守っていきたい。 次年度の取組内容 目標の見直しを行い、水の無駄使いを減らし、節水の意識を持って行動する。
4．グリーン購入比率の向上 ①購入品の調査 ②グリーン購入品の選定 ③グリーン購入品の決定	以前よりもグリーン購入の購入品目を増やすことができた。 次年度の取組内容 ガイドライン2017年版からグリーン購入が除外されるが、引き続き環境に配慮した製品の購入を心がける。
5．化学物質取扱及び管理の徹底 ①取扱商品の把握 ②購入量の把握 ③ＳＤＳの入手 ④取扱商品一覧表の作成	工場とスタンドに関してはSDSを取得し、化学物質の利用状況を把握することができた。 次年度の取組内容 現場の方で利用した化学物質についても管理徹底を行っていきたい。
6．本業に関する目標 ①周辺地域の環境活動への参加 ②排ガス対策型建設機械 ③新技術の導入による生産性向上 ④建設資材利用量の把握	7現場でレーザースキャナやICTバックホー等を利用したICT施工の管理ができた。また周辺地域のごみ拾いや遊歩道の清掃ボランティアも行った。公共工事については建設資材利用量の把握を行うことができた。 次年度の取組内容 ICTの社内研修など行い、技術を習得しICT施工を積極的に導入・活用する。

６．環境関連法規制の遵守

1．当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	遵守事項	遵守状況
大気汚染防止法	特定施設の届出、ばい煙測定	遵法
水質汚濁防止法	特定施設の届出	遵法
フロン排出抑制法	点検・記録の作成	遵法
浄化槽法	点検・記録・施設の届出	遵法
騒音規制法	特定施設の届出	遵法
振動規制法	特定施設の届出	遵法
PRTR法	対象物質の届出	遵法
廃棄物処理法	委託基準（契約書・許可証）、マニフェスト交付・保存及び交付状況報告	遵法
建設リサイクル法	該当工事の届出	遵法

2．環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2019年6月30日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。

※各事業所について該当するものを一部抜粋して掲載しています。

７．代表者による全体の評価と見直し

約1年間EA21の活動を見守ってきたが、今回CO2排出量と廃棄物排出量、水資源投入量は目標を達成できた。只、まだまだ職員の意識不足や理解度にばらつきがあるので、今後、教育訓練や環境委員会等で職員にEA21の意識付けを行う事が必要である。
又、当業界は受注量により環境負荷が大きく左右されるため、次回は環境負荷の与える影響の大小（事業所・現場）に分けて目標設定を行い、取り組み易い目標設定を行う必要もある。なお基準値以上となった環境目標は、取り組みの弱さにも原因があるので、今後PDCAサイクルを利用分析し、目標を達成できるよう今の取り組みを継続する、また新技術の導入（ICT施工他）を課題とチャンスとして新環境経営方針に取り入れることを指示した。

池原工業株式会社
代表取締役　池原純

８．環境教育の取り組み事例

●安全衛生・環境委員会（毎月1回開催）

●環境すみずみパトロール

●道路クリーン作戦

●猿橋遊歩道ボランティア

群馬県のマスコット「ぐんまちゃん」
許諾第30-100567号
エコドライブ
実施中
不要時はアイドリングストップ
IKEHARA

エコドライブ実施中
IKEHARA